

大阪市告示第1118号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように府道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和8年8月19日

大阪市長 横山英幸

路線名	区間	旧 新 別	敷地の 幅員	敷地の 延長
石切大阪線	中央区北浜3丁目 103番地から 同区同 103番地まで (別紙参考図参照)	旧	m 22.07～ 23.30	m 36.62
		新	22.37～ 23.30	36.62

(建設局総務部管財課)